

令和6年（2024年）

第6回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和6年（2024年）6月27日 開催

大阪狭山市教育委員会

第6回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和6年(2024年)6月27日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

寺下 憲志	教育監
山田 裕洋	教育部長
浜口 亮	こども政策部長
山本 泰士	こども政策部こども家庭支援担当部長
鶴田 善道	教育部次長兼教育政策グループ課長
中本 真司	教育部副理事兼教育指導グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼こども育成グループ課長
神楽所保則	教育部教育政策グループ学校給食担当課長
森口 健次	生涯学習グループ課長
岩間かおり	こども家庭支援グループ課長
樽本 敏彦	教育部生涯学習グループ参事

書記

荒川 郁代	教育政策グループ参事
安達奈津芽	教育政策グループ課長補佐

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- 日程第1 議案第13号 大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱について
日程第2 報告第18号 大阪狭山市立東小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
日程第3 報告第19号 地域子育て支援拠点の再編について

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻となりましたので、教育長、よろしくお願いたします。

教育長（竹谷好弘）

それでは、改めまして、おはようございます。

令和6年第6回の定例会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議事録の署名委員は、会議規則によりまして、田川委員、河合委員を指名いたします。

教育長活動報告をお願いいたします。

1ページ開いていただきまして、5月30日、大阪府公立学校情報機器共同調達協議会ということで、端末の更新の時期を5年目ということで迎えておりまして、これを府内で共同調達という形での事務手続を進めていこうという、第1回目の会議でございました。これは府内の市町村教育長の参加による協議会の開催ということでございました。

6月は議会月でございまして、6月7日、10日、代表質問、個人質問がございました。教育関連の質問への答弁をしております。これはまた、後ほど報告があると思います。

6月17日、南河内地区人権教育研究協議会会長の来庁ということで、令和6年度の事業協力にお越しになりました。

6月20日、令和6年度市町村教育委員会教育長訪問ということで、これは大阪府の教育長、年度初めにいつもお越しいただくんですけども、情報交換ということで行っております。

簡単ですけども、以上、教育長報告です。

よろしいでしょうか。

それでは、早速ですが、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございます。

日程第1、議案第13号、大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

生涯学習グループ課長（樽本敏彦）

それでは、日程第1、議案第13号、大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱についての説明を申し上げます。

着座にてご説明申し上げます。

資料は議案書の1ページ、2ページのほうをご確認ください。

大阪狭山市社会教育委員は、令和5年4月の第4回定例会の議案での選任に承認いただき、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間の任期で委嘱をしているところでございますが、委員の村上優樹氏から大阪狭山市社会教育委員の退任の申出がございました。あわせて、委員の選定に当たり、村上氏を推薦いただいております大阪狭山市PTA連絡協議会より新たに竹島亨氏の推薦がございましたので、村上氏の代わりに竹島氏を社会教育委員といたし、今回、議案として提出したものでございます。

なお、竹島氏に社会教育委員を委嘱した場合の任期につきましては、大阪狭山市社会教育委員条例第3条ただし書のとおり、前任者の在任期間になるため、令和7年4月30日までとなります。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようによろしくお願申し上げます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問ありませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり可決すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第18号、大阪狭山市立東小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長(中本真司)

それでは、日程第2、報告第18号、大阪狭山市立東小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

着座にて失礼いたします。

資料は4ページをご覧ください。

今年度新たに、大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置に伴うものです。大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第7条第1項に基づき、委員として、資料にございます14名の方を委嘱、任命したいと考えております。

期間は、令和6年7月16日から令和7年3月31日でございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご承知のほどよろしく願いいたします。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第19号、地域子育て支援拠点の再編についてを議題といたしま

す。

担当に説明を求めます。

担当。

こども家庭支援グループ課長(岩間かおり)

日程第3、報告第19号、地域子育て支援拠点の再編につきましてご説明いたします。

資料は5ページから7ページをご覧ください。

地域子育て支援拠点、子育て支援センターにつきましては、地域における子育て支援を総合的に推進する施設として、旧南第一幼稚園の廃舎を活用したぼっぼえんを平成18年10月から、子育て支援とともに子どもや子育て家庭が世代を超えて市民と交流できる環境を提供する施設として平成31年1月にUPつぷを設置しております。また、現在、民間事業者が運営を行っております子育てひろばくみのきにつきましても、旧くみの木幼稚園の一部を活用し、平成17年4月に設置しており、現在、中学校区に1か所ずつ設置、運営しております。

このうち、ぼっぼえんと子育てひろばくみのきにつきましては、築40年以上が経過しており、設備も含め老朽化が著しいため、現在、教育委員会が進めております幼稚園、こども園の再編・統合や公共施設の再配置に併せてハード面の整備を行うとともに、各施設で実施している事業について整理を行うものです。また、児童福祉法の改正により、こども家庭センターを補完する機能として、子育て家庭との接点を増やし、子どもの状況把握の機会を増やすことなどを目的とした地域子育て相談機関の設置が新たに規定され、こちらにつきましても中学校区に1か所の設置が努力義務とされているため、併せて整備を行うものです。

資料6ページの(1)施設配置をご覧ください。

狭山中学校区のUPつぷについて変更はなく、南中学校区のぼっぼえんは、現在のぼっぼえん

及び南第一小学校低学年棟を除去した場所に、市立幼稚園3園とこども園との複合化施設として新設し、第三中学校区の子育てひろばくみのきにつきましては、今熊エリアに新設する多機能複合化施設への機能移転を考えております。

(2) 機能再編案をご覧ください。

表のピンク色で表している4事業につきましては、地域子育て支援拠点の一般型基本事業として必須であるため、3か所の拠点それぞれで事業を行ってまいります。具体的には、交流の場の提供促進として年齢別交流会や遊びの広場事業等を、子育てに関する相談援助として利用者支援事業等を、学習講座では子育て講座等を開催し、市ホームページや広報、子育てアプリなどを通じて情報提供を行ってまいります。

また、先ほどご説明いたしましたこども家庭センターを補完する機能を持つ、地域子育て相談機関につきましてもそれぞれの拠点に設置することとします。

なお、現在、UPっぷやぼっぼえんにおいて実施しております子育てサークル支援事業や発達障がい児等支援事業、ファミリーサポートセンター事業につきましても、各施設のエリアや規模に応じて整備することとします。

資料7ページ、全体スケジュールをご覧ください。

本年9月の学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針、また、公共施設再配置計画の策定の施設整備につきましても、検討の上、ぼっぼえんにつきましては、解体工事、仮運営の後、令和11年度の運営開始を予定しており、また、子育てひろばくみのきにつきましては、現在の場所で引き続き運営を行い、今熊エリアに整備される多機能複合施設へ令和12年度に機能移転、運用を開始する予定としております。

なお、本スケジュールは現時点での方向性を示しているものであり、今後、変更が生じる可

能性もございます。

以上、大変簡単な説明ではございますが、ご報告させていただきます。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明で何かご質問等ありますか。

委員。

教育委員(河合洋次)

ぼっぼえんのところの仮運営開始、コミセンって何を示しているんですか。

教育長(竹谷好弘)

担当。

こども家庭支援グループ課長(岩間かおり)

ぼっぼえん自体を解体しますので、規模が小さくなるんですけども、最低限の機能を新しいところで運営するまではと思っております。一応コミセンの一部をお借りしてということを考えているんですけども、ちょっとここもまだ確定ではない。最低限の4つの機能を規模を縮小した形で思っています。

教育委員(河合洋次)

維持はしていくということ。

こども家庭支援グループ課長(岩間かおり)

維持はしたいとは今思っております。

教育委員(河合洋次)

はい、分かりました。

教育長(竹谷好弘)

ほかに何か質問等ございますでしょうか。

教育長職務代理人(山田順久)

今熊エリア複合施設ってあるんですけども、具体的にはどういうイメージのものになるんですか。

教育長(竹谷好弘)

担当。

こども家庭支援グループ課長(岩間かおり)

今時点のイメージでよろしいですか。

ちょっとこちらのほうにつきましては、市長部局のほうで取りまとめさせていただいておりま

して、今熊にある保健センターであるとか公民館、図書館とか福祉センター、このあたりのものの機能を集約というふうには聞いておりました、その中に、子育ての機能として今くみのきでやっているというのを移転したいというふうに考えております。それで、保健センターとか図書館とかというのは連携しているものを一部連携できたらとかというふうなことも考えております。

教育長職務代理人（山田順久）

分かりました。

教育長（竹谷好弘）

田川委員。

教育委員（田川宜子）

すみません、先ほどコミセンのほうに一部の運営を移して稼働させるってあったんですが、コミセンに具体的に移す機能というと、4つ何か教えていただけますか、すみません。

こども家庭支援グループ課長（岩間かおり）

ここに載せているピンク色の分が必須の事業で思っております、あちらの場所がどれくらい取れるかとかいうところもあるんですけども、ひろば事業、交流ができる事業というのと相談の事業と学習講座というところでも講座ができればということ、あと情報提供につきましては場所が要らない話なので、継続してというので考えております。

教育委員（田川宜子）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これもちまして、教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員